

令和2年度 厚生労働科学研究事業

「新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響－予期せぬ妊娠等に関する  
実態調査と女性の健康に対する適切な支援提供体制構築のための研究」

## 分担研究「COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える 居場所のない若年女性」の予期せぬ妊娠等に関する実態調 査と支援方策の検討」の研究成果より

厚生労働科学研究事業 分担研究者  
公益社団法人日本産婦人科医会 常務理事  
女性クリニックWe! TOYAMA 代表 ・ 富山県議会議員

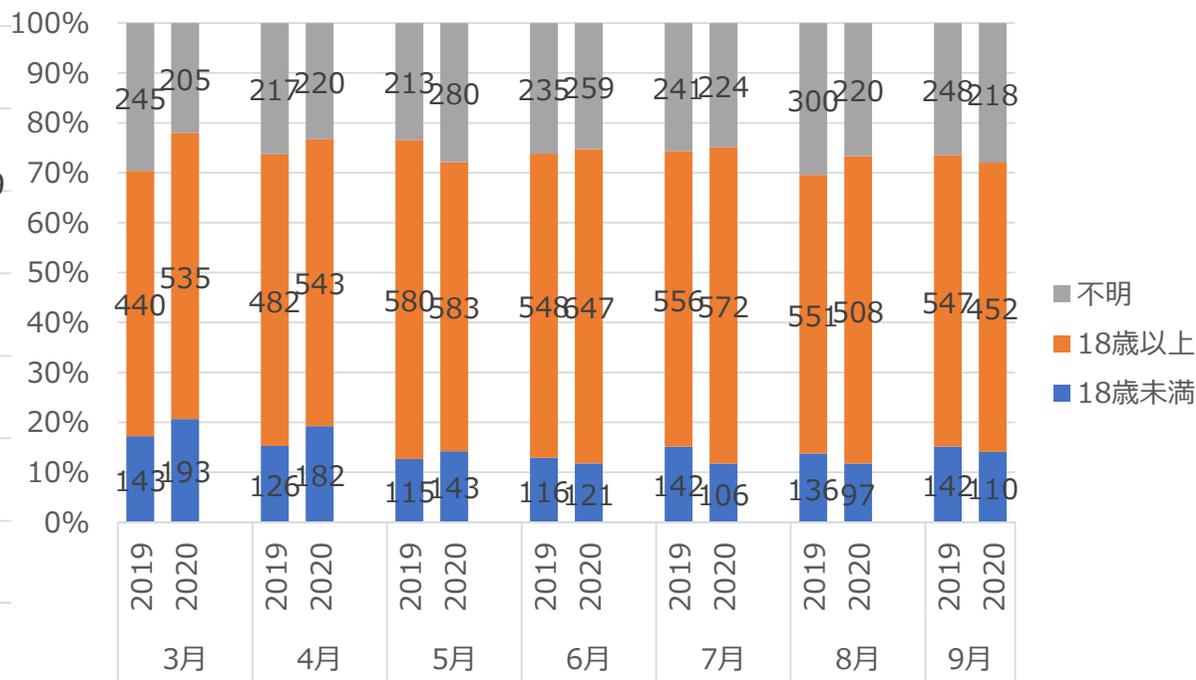
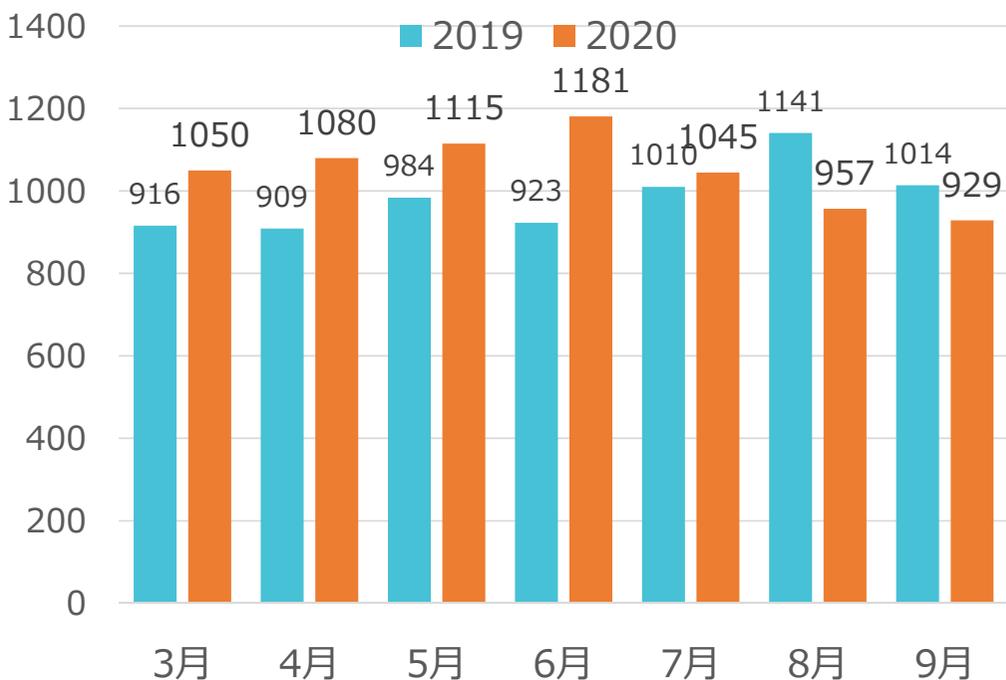
**種部恭子**

# 【分担研究】 COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える居場所のない若年女性」の 予期せぬ妊娠等に関する実態調査と支援方策の検討

方法：予期せぬ妊娠や望まない性交に関する相談の受け皿となっている10団体へのヒアリング調査  
うち「妊娠不安」「養育不安」に関する相談件数が把握されていた8団体について相談数の対前年同月比較

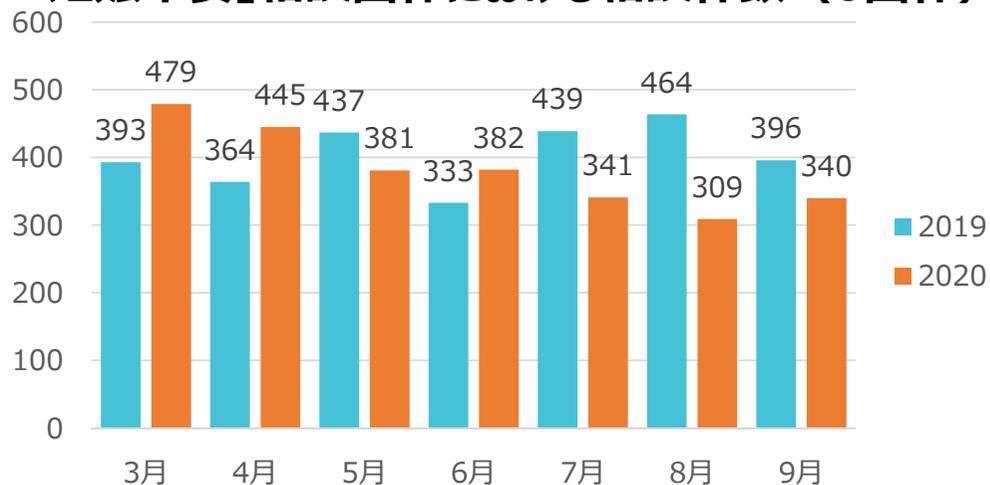
## 妊娠に関する相談件数（8団体の総和）

## 相談者の年齢（%、データが得られた6団体の総和）

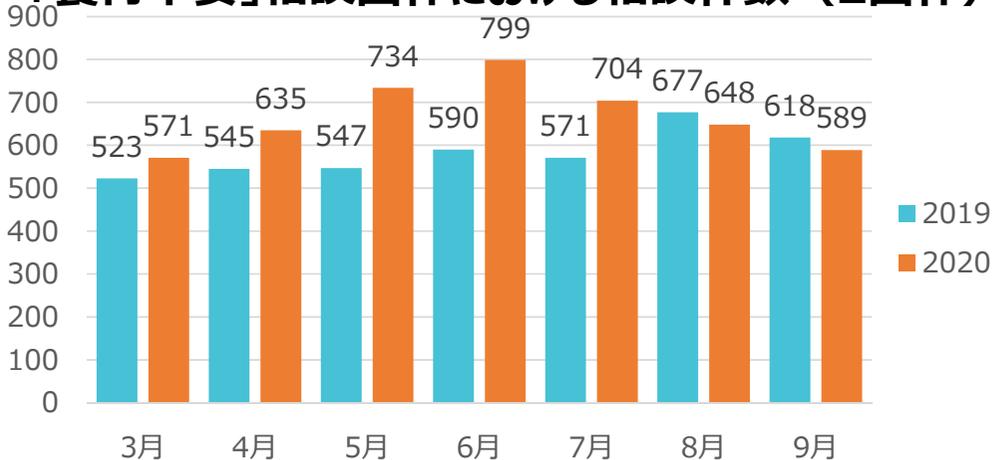


**2020年3～6月は、前年同月と比較し妊娠や養育に関する相談件数が多かった。相談規模、窓口の周知方法、報道の影響、相談の拡充や縮小など、間口の変更による影響が大きく、統計学的有意差はなかった。3～5月の相談のうち10代が占める割合が前年同月より増加していたが、統計学的有意差はなかった。**

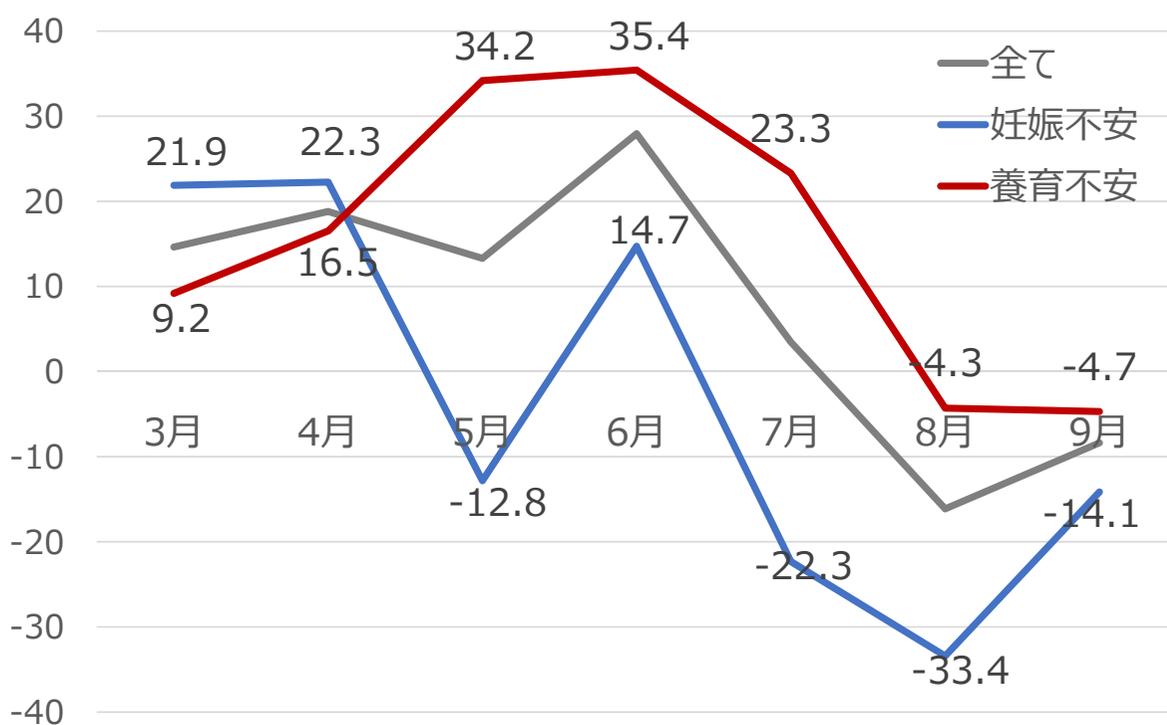
### 「妊娠不安」相談団体における相談件数（6団体）



### 「養育不安」相談団体における相談件数（2団体）



### 前年同月と比較した相談件数の増加率の推移 「妊娠不安」に関する相談団体における相談増加率 「養育不安」に関する相談団体における相談増加率



「妊娠不安」の相談団体では、3～4月の相談件数が対前年同月比で最大22.3%増加。  
「養育不安」の相談団体では、5～7月の相談件数が対前年同月比で最大35.4%増加。

## 特徴的な相談内容、コロナの影響と思われる相談内容（ヒアリングからの抜粋）

### 妊娠不安

- ・ 平時からあったと思われる避妊や妊娠に関連する不安の相談が増加
- ・ 微熱や月経の遅れが妊娠によるものかコロナによるものか鑑別できない
- ・ 受診を躊躇しLEPが手に入らなかったことによる妊娠不安
- ・ 親が家にいるため電話がしにくい

### 妊娠葛藤

- ・ コロナで医療機関が大変な時に妊娠継続の葛藤について相談することを躊躇
- ・ コロナ下であること、経済的不安により妊娠継続を躊躇
- ・ 受診の遅れにより妊娠週数が進んでしまった

### ・ DV・性暴力

- ・ DV・面前DVのエスカレートによる家出
- ・ 夫が家におり逃げられない
- ・ 自粛や休業により加害者が家にいる時間が長くなり、被害が増悪
- ・ 相談窓口を装った犯罪団体からの売春強要
- ・ 元生活保護ケースワーカーを名乗る加害者からの性暴力

### 性虐待

- ・ 性虐待の頻度・内容のエスカレート
- ・ 自粛や休業により加害者が家にいる時間が長くなり、被害が増悪し、家出
- ・ 学校や公共施設の休止により逃げ場がない

# 特徴的な相談内容、コロナの影響と思われる相談内容（ヒアリングからの抜粋）

## 経済的困窮

- ・ 電話代が払えなくなりFree Wi-FiからLINE電話で連絡
- ・ 家賃滞納、風俗の寮を追い出された、家出などにより、副次的に性暴力を受けた
- ・ 妊娠検査薬購入費用、受診費用（OC/LEP代含む）、中絶費用がない
- ・ 妊娠確認のための産科受診費用が払えず受診が遅れた
- ・ 出産費用を稼ぐため風俗で費用捻出を図った
- ・ 分娩予約金が払えない
- ・ コロナ前は所得があったため、助産制度が適用されない
- ・ 親の失業、失踪、自殺未遂により、子どもが生活困窮または家出せざるを得なくなった
- ・ 経済的理由により妊娠継続を葛藤
- ・ コロナによる経済的困窮で、特別養子縁組による赤ちゃん縁組を選択した
- ・ 特別養子縁組の待機の辞退

## 自粛・休校

- ・ DVのエスカレート、夫が家におり相談できない
- ・ 自粛のため妊娠検査薬を購入しにいけない
- ・ 妊娠による受診や相談が不要不急の外出に当たるかどうか分からない
- ・ 受診控えによるLEPや緊急避妊薬の入手困難
- ・ 休校により家庭以外の居場所の喪失
- ・ ネットカフェの閉鎖による居場所の喪失
- ・ 希死念慮が増加
- ・ 学校や公共施設の休止により逃げ場がない

## その他

- ・ 医療機関で医療者がピリピリしており、妊娠関連の受診を躊躇
- ・ 未受診妊婦の同行支援時、コロナにより院内の密を防ぐため、付き添いを断られる
- ・ 県域をまたぎ地方まで支援に行けない

## 結果のまとめ

- コロナの影響により、妊娠相談の受け皿となっている団体すべてで一律に妊娠不安や妊娠葛藤に関する相談が増えるという結果は得られなかった。
- 相談方法の変更や窓口周知などの間口変更、報道などの影響により、2020年3～6月は、前年同月と比較し妊娠や養育に関する相談件数が多かったが、統計学的有意差は認めなかった。一部の相談機関では、ニーズの増加に合わせて間口を広げたことが相談数の増加につながった。
- 主に妊娠不安に関する相談を受けている団体においては、コロナによる自粛・休校期間であった3～4月に昨年同月と比較して相談が増加していた。公的機関や学校、対面での相談に制限があったため、民間団体への相談が増えた可能性がある。
- 主に妊娠葛藤と養育不安の相談を受けている団体においては、とくに5～7月に昨年同月と比較して相談が増加していた。コロナ下における経済的困窮と失業により妊婦健診・分娩等ヘルスケアサービスの利用の躊躇や制約、妊娠継続の躊躇、社会的養育の選択をするものが認められた。
- 相談例にはもともと暴力や貧困が存在していたケースが多かった。家庭内の加害者の在宅時間の延長により、DVの程度・頻度の増悪、性虐待の内容・頻度の増悪が認められた。

## 本分担研究からの考察・提言

- コロナ下においては災害時と同様、家庭内での暴力と、感染症や経済的困窮・失業による生活不安による妊娠不安・養育不安が増大した可能性がある。一方、情報伝達困難、支援者の確保や移動の制限、居場所の喪失、加害者の在宅などにより、対面での相談や電話相談が機能しにくかったことが示唆された。
- メールやSNS等による相談の充実、既存の妊娠・出産に関するセーフティネットの利用促進と拡充および運用の柔軟化、これらの情報の周知が必要であり、非常時に機能するよう平常時からの取り組みが求められる。
- 家庭内の暴力、経済的困窮や生活不安は、平常時から存在していたものがコロナによる状況の悪化により相談数の増加として顕性化したと考えられ、若年女性の貧困や生きづらさの解決が妊娠不安や妊娠葛藤による出産の躊躇を抑止すると考えられる。